教職課程

自己点検・評価報告書

令和５年度

教職課程

自己点検・評価報告書

開智国際大学教育学部

令和６年３月

開智国際大学　教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

・教育学部（教育学科（小 全科、中・高 英語、中・高 国語、中 社会、高 地歴、
高 公民））

全体評価

本学の教職課程は教育学部１学部に設置され、教職センターが教職課程の統括・運営をしている。

その教育の目標は、教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成である。

具体的には、「児童・生徒が自ら学び、考え、行動できる力」を引き出し、育てることのできる、アクティブ・ラーニング（以後、AL とする）型の学びに精通した実践的な指導力、授業活動全体を通じて、一人ひとりの児童・生徒と向き合って話を聴き、全人格的な交わりの中で指導していく能力、他者を理解し受け容れる姿勢、相手の話を聴き、助言する力、すなわち「人間力」を身につけるためのカリキュラムが組まれている。

価値観と倫理観が混在する多様性を重視した現代社会において、めまぐるしく変化を遂げる社会・環境を客観視し、それに対応する柔軟な態度を身につけ、そのような社会・環境との相互作用で生きる他者を深く理解し教育・支援する人間力のある教員を要することを目的とする点において、本学の教職課程は意義深いと考える。

開智国際大学教育学部
学部長　坂井　俊樹

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色 ･･･ 1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価 ･････････････････････････ 2

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み ･･･ 2

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援 ･････････････････････ 7

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム ･････････････････････････ 13

Ⅲ　総合評価（全体を通じた自己評価） ･････････････････････････････ 20

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス ･････････････････ 22

Ⅴ　現況基礎データ一覧 ･･･ 24

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

１　現況

（１） 大学名：開智国際大学教育学部

（２） 所在地：千葉県柏市柏 1225 番６

（３） 学生数及び教員数

（令和５年５月１日現在）

学生数：　教職課程履修 264 名／学部全体 279 名

教員数：　教職課程科目担当（教職・教科とも）24 名／学部全体 24 名

２　特色

本学は教育学部、国際教養学部の二学部構成である。教職課程は教育学部に設置され、教職センターが統括し、柏市や東京都中央区等と連携して活動している。大学の最大の特色はグローバルな英語力、探求型授業と ICT 活用であり、教育学部において目標とするのは、英語力による国際的視野を備え、アクティブ・ラーニングと ICT 活用力を身に付けており、さらに心理学の知識によって、教育現場で必要なカウンセリングマインドを豊かに備えた教員である。少人数授業やゼミナールでの丁寧な指導は、教員としての専門性とともに、コミュニケーション力や実践的指導力育成の一翼を担っている。さらに１年次から参加できるインターンシップや、きめ細かい教員採用試験対策も本学の教職課程の特色である。本年度より中等教育専攻の科目に社会を加えた。

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

教職課程教育の目的・目標についてであるが、「卒業認定・学位授与の方針（diploma policy: DP)」は、受験生に対しては大学ホームページ（資料１－１－１）や大学案内（資料１－１－２）を通じて紹介し、その上での受験に繋げている。在学生に対しては、大学ホームページ以外にも、大学生活の送り方や履修方法等を記載した、学年当初に全学生に配布されるガイドブックにも記載されている（資料１－１－３）。またそのコピーが、常時学内の掲示板に掲示されている（資料１－１－４）。さらに「ゼミナールⅠ」の授業（1年生の必修科目）でも重ねて確認をしている（資料１－１－５）。

一方「教育課程構成・実施の方針（curriculum policy: CP)」であるが、こちらもDP同様、大学ホームページに掲載され（資料１－１－１）、ガイドブックや学内の掲示板にも掲載・掲示されている（資料１－１－３、１－１－４）。加えて、CPはガイドブックに掲載されている教育課程表の開講年次（資料１－１－６）にも反映されている。

さらに、教職課程に関わるすべての授業のシラバスに、その科目の教職課程上の位置づけとともに、その授業のDPとの関連が明記され、さらにナンバリングによってCP上の位置づけが明確にされている（資料１－１－７）。このことによって、履修学生が改めてDP・CPを意識するのみならず、教員も、自身の担当科目とDP・CPとの関連を、授業計画の段階から常に意識している。よって、DP・CPは学生間のみならず、教職員間で共有されている。

上記の学内外に向けた公開情報に加えて、月に１回の定例の学部会議と教職セン

ター会議（教育学部の全教員参加）が開催されている。さらに、専属ではないが教務学生課の教職課程担当職員１名が参加する「教職センター会議委員会」（教育学部所属の８名の教員）を毎週開催している。それらの中で、教職課程に関わるガイダンスの日程やその内容等、学生の情報交換等を含めて、教職員間での共通認識を確認している。

以上のような、DP・CP に対する教員と学生双方の認識のもと、学習成果の可視化が図られている。本学の場合、教育学部という性格から教職課程が学部教育課程の中心に置かれている。つまり、学部としての教育的人間学としての広義の視点、および教職に直結した狭義の教育の両面から教員養成を考えている。教職課程の学修成果は、この二つを反映した形で、基礎的実践力として卒業認定・学位授与に組み込まれている。

具体的には、学生自身に各学年段階で履修カルテを各観点で記入させ、教職課程と自己の目標確認と達成(学修)の振り返りが繰り返されている(資料１－１－８)。また卒業研究が必修であり、卒業論文の作成及び卒業研究発表会の実施とともに、卒業論文の抄録をまとめた卒業論文集を作成している(資料１－１－９)。加えて、外部評価としてジェネリックスキルを測定し、学生にフィードバックしている（資料１－１－１０)。

〔優れた取組〕

学部に所属する全教員が教職センターのセンター員であり、学部を挙げて教職課程に対してその責務を全うするような組織的位置づけとなっており、月例の学部会議に続いて教職センター会議が設けられ、全教員が参加している。また教育実習の巡回指導にあたっても、全教員に担当学生が割り振られ、教職課程担当職員も学生と密に連絡を取るなど、教職員全員で教員養成に当たっている。その意味でも、教職課程教育の目的・目標の共有は、教職員間で充分になされていると評価し得る。

〔改善の方向性・課題〕

学修成果の可視化についてであるが、授業の成績評価は DP に則ってなされているわけではない。履修カルテ上に DP を反映させることで、学生が自身の強みと弱みを自己評価できるように進めていく必要がある。また外部評価は今年度から実施されたものであり、今後その結果を受けての学生支援に繋げていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－１－１：「教育学部教育の目標」開智国際大学 HP (https://www.kaichi.ac.jp/department/edu/)

・資料１－１－２：『開智国際大学 大学案内』(開智国際大学、2023 年)、 p. 9

・資料１－１－３：『GUIDEBOOK 2023 (2023 年度入学) 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、p. 65-66

・資料１－１－４：学生掲示「教育学部ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」「国際教養学部ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」

・資料１－１－５：シラバス「ゼミナール I」

・資料１－１－６：『GUIDEBOOK 2023 (2023 年年度入学) 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、pp.67-70

・資料１－１－７：2023 年度教職専門科目のシラバスの例（「教育学概論［小］」、「教育相談［中・高］」、「教職実践演習［中・高］」）

・資料１－１－８：教職課程履修カルテ

・資料１－１－９：卒業論文集（内部資料）

・資料１－１－１０：PROG パンフレット（印刷資料）

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教育学部教員は、初等専攻での定員増と中等専攻社会コース新設に伴い 24 人体制となった。研究者教員と実務家教員らが在籍し、全員が教職課程運営に参画している。現状の教育だけではなく、将来に向けての教職課程の在り方も検討する協働体制をとっている（資料１－２－１）。また教職課程担当事務職が、さまざまにサポートする（資料１－２－２）。教職センターでは、「教育実習」等、８つのプロジェクトを編成し、全教員参加のもと教職課程を運営している（資料１－２－３）。教職課程教育において、ICT 環境が施設や機材共に整備され、タブレット PC、電子黒板、プロジェクター、デジタル教科書、実物投影機などを活用した学修ができる（資料１－２－４）。教員の ICT 活用に関わる研修会も実施されている。質の向上については、従来の学生による「授業アンケート」、全教員の相互授業観察、学生 FD 委員による授業観察など、本学として定着している（資料１－２－５）。教員養成の状況についての情報公表については、『教育職員免許法施行規則第 22 条の６』に定められた通り、教員養成の状況について、本学ホームページ「情報公開」より、公開している。（資料１－２－６）

〔優れた取組〕

「教職センター会議委員会」を週に一回開催し、運営に関する事項や審議や学生の情報交換をリアルタイムで行っている（資料１－２－２）。ICT 活用に関わる授業を実施するとともに、その後応用として学生が ICT 機器を活用した模擬授業を行っている。

また法令に基づき、情報公開を毎年行っている。さらに教員養成に係る教職センターの年間活動報告を情報公開ページで公開し、その報告も収録した『教職センター研究年報』を刊行し、関係機関へ配布している（資料１－２－７）。

〔改善の方向性・課題〕

社会科の教職課程新設による学生数の増加に伴い、教育実習等の受け入れ先の拡充を図るため松戸市・流山市・我孫子市教育委員会への働きかけを行っている。教職課程担当の全教員が、効果的に ICT を活用した授業づくりができるように今後とも研修会等を実施する。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－１ :「教育学部研究プロジェクト」申請書（内部資料）

・資料１－２－２ :「教職センタープレ会議議事録」（内部資料）

・資料１－２－３－１ : 教職センターについて、2023 年度教職センターの運営体制「2023 年度教職センター活動報告（以下「2023 年度　活動報告」）」pp. 1-2

・資料１－２－３－２ :「2023 年度大学委員会組織一覧」（内部資料）

・資料１－２－４ :「タブレット購入リスト」（内部資料）

・資料１－２－５ :「授業参観実施報告書」および「アンケートフォーム」（内部資料）

・資料1－２－６ :「教育情報の公表」開智国際大学 HP
https://www.kaichi.ac.jp/publication/

・資料1－２－７ :『開智国際大学教職センター研究年報』

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、教職を担うべき適切な学生の確保のために、『学生募集要項』に「アドミッション・ポリシー」（資料２－１－１－１）を、『開智国際大学　大学案内』に「５つの特色」と「教育学部の学びの構造と、21 世紀に求められる教師像」（資料２－１－１－２）を掲載し、オープン・キャンパスや個別相談会で周知をはかるとともに、これらに関する受験生の理解を各入試の面接試験でも確認している。

また、教職を担うべき適切な人材の育成のために必要となる年間活動計画を「教職センター活動内容」冊子（資料２－１－２－１）にまとめて全教員で共有し、年度の初めに開催するガイダンスでは「教職課程　日程表」（資料２－１－２－２）を配布し、各種ガイダンスへの全出席を義務づけるとともに、介護等体験や教育実習に参加するための必要科目や必要単位数を設定（資料２－１－２－３、２－１－２－４）することにより、４年間を通して 21 世紀に求められる教師像の育成をはかっている。

入学定員は適正であり、「卒業認定・単位授与の方針」「教員免許状取得要件」（資料２－１－３－１）に基づきながらも、少人数教育を徹底して行っている。2023 年度には、中等教育専攻社会を新設し、これにあわせて定員増を行ったが、募集活動の開始時期の遅れもあり、入学者は 130 名の定員で 58 名（資料２－１－３－２）に留まった。

さらに、「履修カルテ」（資料２－１－４－１）を適宜つけさせ、それを「教職実践演習」でも活用（資料２－１－４－２）することで、個々の学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔優れた取組〕

2023 年度には、中等教育専攻社会を新設し、「社会に貢献」し、「新しい社会的な課題に対応できる教員の養成」をより充実させた。また、少人数教育を実践し、オープン・キャンパスなどでも個々の高校生と近しく相談を行い、入学前の段階から教職を担う人材に求められる様々な資質・能力に関して事細かに伝えている。入学後も、特に「教職課程　日程表」（資料２－１－２－１）にしたがって各種ガイダンスをこまめに開催し、学年ごとに免許取得までの流れを体系的に辿ることを可能とするとともに、「履修カルテ」（資料２－１－４－１）も活用し、教員志望のモチベーションションを維持させながら、具体的な個別指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

2023 年度の最も大きな課題は定員の充足であるが、教育学部では、中等教育専攻社会を新設し、2022 年度から全学的に実施している TOEIC IP テストの無料受験を教育学部の全学生に推奨（資料２－１－４－３）するなど、教育の質を高めることで、この課題の克服を目指している。また、2024 年度入学希望者のために、「国際的な視野」に立つことができる教員を育成するために「英語マスター・プログラム」と「英語チャレンジ・プログラム」を、初等教育専攻の更なる充実をはかるために「教職深化プロジェクト」を、それぞれ設けている（資料２－１－４－４）。さらに、「履修カルテ」の扱いについても、学生が一堂に会して振り返りを行う機会を設け、他の学生の学習歴も知ることで、自身の学習歴を客観的に振り返りながら、一層学びを深め、教員としての資質・能力を更に高められるようにしている。

本学の教育学部の特徴や魅力をより積極的に発信して行くことが求められている。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１－１－１ :『2024 年度　学生募集要項』、p. 1.

(https://www.kaichi.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2023/07/c5fa7f07a9a7257ead09a2d8af222457.pdf)

・資料２－１－１－２:『開智国際大学　大学案内』(開智国際大学、2023 年)、pp. 8-9.

・資料２－１－２－１：2023 年度教職センターの運営体制「2023 活動報告」p.2

・資料２－１－２－２：2023 年度教職課程・日程表（予定）

・資料２－１－２－３:「４．取得要件（注３)」、『GUIDEBOOK 2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、p. 29.

・資料２－１－２－４:「６．教育実習履修者選考基準について」、『GUIDEBOOK 2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、p. 31.

・資料２－１－３－１:「卒業認定・単位授与の方針」、「４．取得要件」、『GUIDEBOOK 2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、pp. 27-28.

・資料２－１－３－２:「入学定員・収容定員」、「在学者数」。開智国際大学 HP「教育情報の公表」中における「入学定員・収容定員」、「在学者数・卒業者数・就職者数・進学者数」(令和 5 年 5 月 1 日現在）より抜粋。
(https://www.kaichi.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2023/09/teiin2023.pdf
https://www.kaichi.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2023/09/zaigaku2023-1.pdf)

・資料２－１－４－１:〈5 カリ〉履修カルテ①（履修状況)、履修カルテ②（自己評価）

・資料２－１－４－２:「教職実践演習」シラバス

・資料２－１－４－３:「TOEIC IP テスト」ポスター

・資料２－１－４－４:「新・教育プログラムのご案内」

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

〔現状〕

「教職センター」において、教育実習、インターンシップ・ボランティア活動や教員採用試験に関わる学生支援を行っている。年度初めに教職ガイダンスを行い、教職への意欲の維持・向上を図ると共に、進路調査や個別面談を実施して教職への意欲を確認している。

教員免許状取得件数を高めるため、進路ガイダンスを頻繁に開催し、免許状取得希望者が教職科目を着実に履修し、実習等に確実に参加できるようバックアップを行っている（資料２－２－１）。また、学校現場におけるインターンシップやボランティアの機会を確保し、教職に対する意欲を低学年次から高めている（資料２－２－２）。

さらに、教員就職率を高めるため、今年度より３年生対象に外部講師による教員採用試験対策講座も開講し、内部の教員と連絡を密に取り合い、必要な基礎学力向上を図りつつ、一般教養・教職教養・専門教養、論文、面接等の実力をつけている（資料２－２－３）。併せて、２・３年生対象に教員採用試験対策通信講座「じぶんゼミ」の活用を促し、自主的に学習する力を育てている（資料２－２－４）。

また、外部機関・講師の活用によるキャリア講演として、千葉県教育庁教育振興部教職員課による大学生向け出前講座「先生っていいもんだ」や、外部講師による「教員採用試験の動向と対策」を開催し、情報提供を行っている（資料２－２－５）。

〔優れた取組〕

毎週開催する「教職センター会議委員会」で学生の情報交換をリアルタイムで行い、学生の状況を速やかに把握している。小規模校の特色を生かして、卒業生も含め学生一人ひとりに目を配った教職進路指導が実現できている（資料２－２－６）。

また、本学には、小・中・高等学校が併設されており、１年次からインターンシップを実施することができ、学生は早い段階で教職に関する適性や課題に気づくこ

とができる。さらに、教員採用試験対策を担当する教員に校長経験者が複数在職しており、都県が求める教師像について豊富な情報量のもと的確な指導ができる。・

〔改善の方向性・課題〕

インターンシップへの参加、教員採用試験対策講座の受講、「じぶんゼミ」の活用等については、基本的には学生の自主性に委ねている。そのため、そうした機会を積極的に活用しない学生に対して、また、様々な不安の中で教職に就くことを模索している学生に、どのように教職の魅力を届け、教員採用試験の合格に向けてサポートするかについて日々議論を重ねている。

克服策のひとつとして、千葉県教育庁だけでなく、学生が採用選考を受験する東京都、茨城県、埼玉県教育委員会の出前講座の活用によるキャリア講演の充実を図ることを検討中である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－１： 2023 年度教職課程・日程表（予定）

・資料２－２－２：（２）インターンシップ・ボランティア活動：（２）－１初等教育専攻：開智望小・開智小学校担当、（２）－２中等教育専攻：開智日本橋学園担当、（２）－３中央区柏学園担当、（２）－４柏市ボランティア活動担当、「2023 年度　活動報告」、pp. 4-10

・資料２－２－３：（４）基礎学力向上・教員採用試験対策、「2023 活動報告」、pp. 14-15

・資料２－２－４：「じぶんゼミ」資料（内部資料）

・資料２－２－５：「令和 5 年度大学生向け出前講座（講座名「先生っていいもんだ」）の実施について」　千葉県教育庁教育振興部教職員課

・資料２－２－６：「６．教育実習履修者選考基準について」、『GUID BOOK2023 教

育学部』（開智国際大学、2023 年）、p. 31.

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学は、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成するために、全学で「英語力」「問題解決力」「ICT 活用力」「教養と専門性」を重点とした学びのカリキュラムを推進している（資料３－１－１）。教育学部の「教育の目標」を基に、「コアカリキュラム」、「千葉県・千葉市教員等育成指標」を満たした今日の学校教育に対応し得る教育者を養成する教職課程を編成し実施している。カリキュラムは「共通科目」と「専門科目」から成る。後者は学科科目の系統性の確保を目指し、各免許状に応じた単位数・開講年次を定めている（資料３－１－２）。キャップ制を設け、卒業要件の 126 単位にて各免許状を取得できる工夫をしている（資料３－１－３）。「教育実習」を履修するための条件、及び取得する免許状に応じた必修単位数及び授業を設定している（資料３－１－４）。なお、初等の実習は柏市教育委員会と連携し進めている。

シラバスに到達目標、各回の内容、事前事後学修、AL の進め方、評価方法・基準が明記され、「何を学び、身に付けることができるのか」を意識することができ、さらに、ナンバリングにより体系的に学ぶことができるようにしている（資料３－１－５）。学生は、自身の履修状態・成長具合を「履修カルテ」に記入し確認している。教員も「履修カルテ」を活用し「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かし個々に応じている（資料３－１－６）。

〔優れた取組〕

問題発見・課題解決能力の育成及び英語教育を重視した「共通科目」を配置し、「専門科目」では、アクティブ・ラーニングを実際に体験し、課題発見や課題解決等の力量を形成するとともに、アクティブ・ラーニング型の授業の指導法について

も具体的に学ぶことができるようになっている（資料３－１－２－１、３－１－２－４）。

PC を必携とし、「共通科目」に、「AI 概論」「情報機器の操作Ⅰ・Ⅱ」等を設置し PC の基礎を学び、「専門科目」の「教育方法論Ⅰ」及び各教科の教科指導法科目等を中心に、デジタル教科書を活用した教材研究、模擬授業が実施されている（資料３－１－２－４）。

シラバスを教員間にて相互確認することにより学修目標や内容が適切なものとなっているか確認している。（資料３－１－７）

〔改善の方向性・課題〕

AL 型の学びと ICT の活用を融合させた指導力を育成するために、電子黒板・教科書の導入を進めているが、これらを有機的に取り入れた指導法について教職課程全ての授業で十分に取り扱っていくことが課題である。

また、教員としての資質の涵養のため、科目の配置について検討を要する。現在、本学の学びの重点である「英語力」のさらなる向上を目指し、国際教養学部の開講科目の履修等、科目選択の拡充に向けた検討を行っている。今後は、「英語」以外にも主専攻のカリキュラムの充実や、専攻を超えた深いレベルの教育実現のためのカリキュラムの改訂等、長期的な視野に立つ議論が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－１－１：「開智国際大学学則 第１章総則」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』（開智国際大学、2023 年）、p.66（2022 年度以前入学者、以下省略）;『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者）』（開智国際大学、2023 年）、p.72

・資料３－１－１－２：『開智国際大学 大学案内』（開智国際大学 2023）pp.4-7

・資料３－１－１－３：開智国際大学 HP　2023ebookPDF_.pdf　(kaichi.ac.jp)

・資料３－１－２－１：「教育学部教育目標」、　『開智国際大学 大学案内 2023-2024』(開智国際大学 2023) p.9；開智国際大学 HP「教育学部 ｜ 開智国際大学-開智学園」kaichi.ac.jp

・資料３－１－２－２：「千葉県・千葉市教員等育成指標」　千葉県ホームページ：sihyoukakuteian.pdf　(chiba.lg.jp)

・資料３－１－２－３：「教育学部教育学科 教育課程編成」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、p.55;『GUIDEBOOK2023 教育学部(2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、p.65

・資料３－１－２－４：「教育学部教育学科　教育課程表」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、４年生 pp.57-60、２～３年生 pp.61-64；『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、pp.67-70

・資料３－１－２－５：「履修上の規則」、『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、p.16

・資料３－１－３－１：「履修及び履修制限単位」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年);『GUIDEBOOK2023 教育学部(2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年) pp.16-19

・資料３－１－３－２：「卒業要件」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年);『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)（2023 年度入学者）p.27

・資料３－１－３－３：「教職課程」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年）p.28;『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、p.29

・資料３－１－３－４：「取得条件　別表 1～４」、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年）pp.32-41;『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年）pp.33-

51

・資料３－１－４:「教育実習履修者選考基準について」『GUIDEBOOK2023 教育学部』（開智国際大学、2023 年）pp.30-31;『GUIDEBOOK2023 教育学部(2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)pp.31-32

・資料３－１－５－１：本学シラバス

・資料３－１－５－２:ナンバリング、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、p.22、p.56;『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、p.22、p.66

・資料３－１－６－１：履修カルテ、『GUIDEBOOK2023 教育学部』(開智国際大学、2023 年)、pp.29-30;『GUIDEBOOK2023 教育学部（2023 年度入学者)』(開智国際大学、2023 年)、pp.30-32

・資料３－１－６－２：履修カルテ①・②

・資料３－１－７：シラバスチェックリスト

基準項目　３－２　実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

該当する授業(「教育研究」「教科教育法」「教科教育研究」)において、教材研究、指導案作成、模擬授業を取り入れている（資料３－２－１－２～４)。インターンシップを初等・中等教育専攻に分かれて実施し、専門に応じた活動が可能となるよう配慮している（資料３－２－１－１)。インターンシップやボランティア活動については、併設校ならびに柏市や東京都中央区と連携・協力体制を構築し、実践的指導力を育成する機会を設定している（資料３－２－４－１～５)。具体的には、１、２年時の併設校でのインターンシップ、柏市および東京都中央区（校外学習施設柏学園）との連携によるボランティア、３年時の介護等体験、４年時の教育実習等の機会を確保している（資料３－２－２－１～３)。柏市教育委員会が主催する

放課後子ども教室（ステップアップ学習会）、市内の小・中学校から要請される学校ボランティア、柏市こども部が主催する学習支援事業（「かしわこども未来学習会」）への参加についても、随時情報を提供し参加を促している（資料３－２－３）。

教育実習に関しては、教職センターにおいて教育学部教員全員体制で取り組み、公立の教育実習協力校と教育委員会、および、併設校を含む私立の協力校との連携を通じた環境整備を行っている（資料３－２－５）。また、千葉県教育委員会から講師を招き、千葉県教員採用に関する講義を受けている。東京都教師養成塾、いばらき輝く教師塾、ちばたまごプロジェクト等について周知し、参加を促している。

〔優れた取組〕

柏市、東京都中央区、併設校等と協力・連携体制が構築されており、実践的指導力養成と地域との連携が円滑に行われている。インターンシップやボランティア活動への参加の単位化、１年次から教育現場での体験ができる体制や、柏市内の小・中学校でボランティア活動の場が確保されている点が特色と言える。このような学校の外から教育活動を支える経験を通じて、地域の子どもの実態や学校の最新の事情や教育課題について体験的に学ぶことができる機会が得られている。教育実習には教育学部全員体制で取り組んでおり、併設校や柏市教育委員会との連携を通じた安定的な教育活動が実現できている。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習、インターンシップ、ボランティア活動の事前・事後指導のあり方、担当教員間の情報共有の在り方、学生の多様な実践経験を包括的に把握・情報共有するための仕組みについて検討の余地がある。また、本年度当初はコロナ禍の影響で様々な配慮が求められ、介護等体験などを中心に活動制限や計画変更が生じた（介護等体験は代替措置となった）。教育実習、インターンシップ、ボランティア活動においても、併設校、柏市および中央区教育委員会と密に連絡を取り合い、信頼関

係と協力体制を維持発展させていく必要がある。更に、ボランティア活動や教育実習受け入れの量的な限界への対応も求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－１－１：2023 年度教職センターの運営体制「2023 年度教職センター活動報告（以下「2023 活動報告」）」p.2

・資料３－２－１－２：2023 年度シラバス「教育研究」(英語科、国語科、音楽科、家庭科、算数科、社会科、図画工作、生活科、体育科、理科・国際バカロレア)

・資料３－２－１－３：2023 年度シラバス「教科教育法」(英語科Ⅰ～Ⅳ、国語科Ⅰ～Ⅳ、初等教科教育法（英語・音楽・家庭・国語・算数・社会・図画工作・生活・体育・理科）

・資料３－２－１－４：2023 年度シラバス「教科教育研究 A」「教科教育研究 B」

・資料３－２－２－１：2023 年度　教職課程・日程表（予定）

・資料３－２－２－２：（２）インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト、「2023 活動報告」pp.4-10

・資料３－２－２－３：（７）介護等体験関係、「2023 活動報告」pp.18-19

・資料３－２－３：インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト（２）－４柏市ボランティア活動担当、「2023 活動報告」pp.9-10

・資料３－２－４－１：柏市大学提携　４開智国際大学 https://www.city.kashiwa.lg.jp/kyosei-c/shiseijoho/keikaku/machizukuri/consortium/4458.html

・資料３－２－４－２：柏市と開智国際大学との包括的な連携に関する協定書 https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/4458/260428.pdf

・資料３－２－４－３:インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト（２）
－３中央区柏学園担当、「2023 活動報告」pp.7-8

・資料３－２－４－４：インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト
（２）－４柏市ボランティア活動担当、「2023 活動報告」
pp.9-10

・資料３－２－４－５：東京都教師養成塾連携大学『第 21 期募集案内』（第 19 期
連携大学）
https://www.kyoiku-ensyu.metro.tokyo.lg.jp/10jidai/
yosei/files/r4_21ki_bosyuuannai.pdf

・資料３－２－５：（１）教育実習、「2023 活動報告」p.3

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

本学は、教育学部教育学科創設（2017 年度）に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして「教職センター」を設置した。教職センターは、教育学部教育学科との密接な協力のもと、本学の教職課程および教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。学部に所属する全教員がセンター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。

教職センターでは主に、①教職課程・教員採用の動向等に関する情報の収集および学生・教職員への提供、②教育実習・介護等体験の連絡調整、③教員採用試験に関する相談・支援、④教育ボランティアおよびインターンシップに関する相談・支援等を実施している。これらの運営に関する事項は、月に１回の定例の学部会議と教職センター会議、さらに専属ではないが教務学生課の教職課程担当職員が参加する、毎週１回の「教職センター会議委員会」で審議している。また、会議において学生の情報交換をリアルタイムで行い、学生の状況を速やかに把握しており、教職員間で共通認識を持つことができている。

本学は、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成するために、全学で「英語力」「問題解決力」「ICT 活用力」「教養と専門性」を重点とした学びのカリキュラムを推進している。そのために、問題発見・課題解決能力の育成及び英語教育を重視した「共通科目」を配置し、「専門科目」では、アクティブ・ラーニングを実際に体験し、課題発見や課題解決等の力量を形成するとともに、アクティブ・ラーニング型の授業の指導法についても具体的に学ぶことができるようになっている。さらに、AL 型型の学びと ICT の活用を融合させた指導力を育成するために、電子黒板・教科書の導入を進めているが、これらを有機的に取り入れた指導法について教職課程全ての授業で十分に取り扱っていくことが課題として挙げられる。

また、本学は教育委員会、学校、地域社会との連携、協力に関する取り組みにも力を入れている。教育委員会との人事交流では、 千葉県教育庁教育振興部児童生徒課による「生徒指導に係る出前授業」の講師派遣を実施したり、柏市校長

会を訪問し、学校現場の意見聴取を実施している。また、中央区教育委員会と連携して、教育実習の受け入れ依頼を行っている。令和５年度は、特に社会科の教職課程新設による学生数の増加に伴い、教育実習等の受け入れ先の拡充を図るため松戸市・流山市・我孫子市教育委員会への働きかけを行ってきた。

さらに学校現場における体験活動・ボランティア活動では、柏市教育委員会が子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的として柏市内の小学校で実施している、放課後子ども教室（ステップアップ学習会）に、児童の自主学習を支援するための学習アドバイザーとして参加し、教員としての資質を向上させる機会としている。また、併設校での学童保育指導員のボランティア活動も行っている。学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲が高まり、自分なりの課題をもつことができている。これらは、本学の特色として特筆される。

今後も、教育実習、インターンシップ・ボランティア活動の受け入れが継続されるよう、教育委員会や併設校と密に連絡を取り合い、信頼関係と協力体制を維持発展させていきたい。併せて、教育実習、インターンシップ、ボランティア活動の事前・事後指導のあり方、担当教員間の情報共有の在り方、学生の多様な実践経験を包括的に把握・情報共有するための仕組みについて検討を重ねてまいりたい。

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育学部に設置された本学の教職課程は、自己点検評価の目標を「学部全体の協働による個別最適な教員育成」と定め、教育職員免許法施行規則の一部改正および教職課程の自己点検評価の義務化を機に文部科学省のガイドラインに沿った形で令和４年度の自己点検評価活動を行った。しかしながら自己点検評価活動自体は、本学の教職課程がその発足年度より自主的に行ってきたものである。すなわち各年度開始時に「教職センター活動内容」を策定し、年度末に「教職センター活動報告」によって活動を検証し改善を図るものである。このような「教職センター」の活動は、「活動報告」を次年度の『教職センター研究年報』に収録し、全学的な自己点検評価の報告書である『年次報告書』において１章を割き本学ホームページにおいて広く公表を行ってきたものである。

従って、現在の自己点検評価体制は、令和３年８月教育職員免許法施行規則の一部改正および教職課程の自己点検評価の義務化のあと、上述した既存の教職課程の自己点検評価の体制を、文部科学省のガイドラインに沿うように拡充・改善したものである。

現行体制の構築過程を以下に述べる。令和３年度、教育学部に自己点検評価チームが新たに設置され、このチームが中心となって全国私立大学教職課程協会の『手引き』に定めるプロセス１から４を同年度末までに進めた（学長の意を受けた教職課程の自己点検評価の組織決定、実施方針および手順の策定、実施組織、実施期間、文科省のガイドラインに準拠する実施領域・項目の決定、学部での説明会による情報共有、教授会における全学的周知、法令由来実施充足状況の確認と全学的範囲での改善、等)。令和４年４月、上記チームは全学的組織である自己評価委員会に統合され、以後同委員会が、教職課程の全教員の役割分担と、文部科学省のガイドラインに準拠した全国私立大学教職課程協会の「教職課程自己点検評価基準」の各対象項目の点検評価の実施と報告書のまとめを担った。データや資料の収集・分析は、IR（Institutional Research）を担当する教育学部の

教員、さらには事務局の教職課程担当の職員に共有されている。

令和５年度の自己点検評価活動は、令和５年４月、「令和４年度　開智国際大学　教職課程自己点検評価報告書」の本学ホームページ上での公表と、全国私立大学教職課程協会への提出（審査の後協会より「完了証」を７月に授与された）を以て令和４年度の自己点検評価活動が終了すると同時に始まった。まず、自己評価委員会が新年度へのアクション・プランおよび点検評価各項目の担当者を決定、教職課程各教員と共有した。７月には上記アクション・プランを踏まえた自己点検評価報告書の執筆要領を策定し、各担当者に執筆依頼を行った。９月末に原稿が提出され、この中間報告をまとめ、内容を精査した後、年度末となる３月に「教職センター活動報告」等の資料を参照して修正・拡充し、「令和５年度　開智国際大学　教職課程自己点検評価報告書」を完成した。自己評価委員会・教職センターは作成の全プロセスにおいて、教職課程を設置する教育学部の学部会議・教職センター会議等において常時全担当教員と情報共有を心がけて作業を行った。

Ⅴ　現況基礎データ一覧

令和５年５月１日現在

法人名 学校法人　開智学園	
大学・学部名 開智国際大学　教育学部	
学科・コース名（必要な場合） 教育学科・初等教育専攻、中等教育専攻（英語）、中等教育専攻（国語）、中等教育専攻（社会）	
1　卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
①　前年度卒業者数	72 名
②　①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	63 名
③　①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も１と数える）	61 名
④　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	38 名
④のうち、正規採用者数	18 名
④のうち、臨時的任用者数	20 名
2　教員組織	

	教授	准教授	講師	助教	その他（　　）
教員数	15 名	６名	３名	０名	
相談員・支援員など専門職員数					